

令和
8年

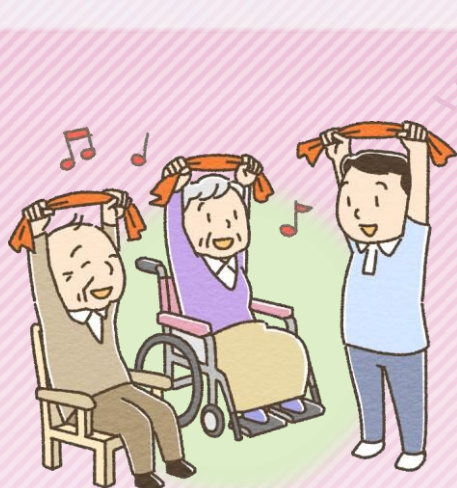
介護サービス施設・事業所調査

へのご協力をお願いします。



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。



介護サービス施設・事業所調査とは？

介護サービス行政の推進に役立てるため、**厚生労働省が毎年行う統計調査**です。全国の介護サービス施設・事業所の数、在所者、利用者や従事者の状況、提供されるサービスの種類やその提供状況といった**介護サービスに関する実態を調査**し、明らかにします。

便利なオンライン回答をご利用ください

全ての調査票でオンライン回答が可能となっています。
政府統計オンライン調査総合窓口（<https://www.e-survey.go.jp>）から、オンライン回答をぜひご利用ください。

調査の時期・方法は？

以下の日程で調査票が届きます。
調査日「**令和8(2026)年10月1日**」現在の状況をご回答ください。

事業を開始した時期	調査票が届く時期
令和8(2026)年5月1日以前	9月下旬～10月上旬※
令和8(2026)年5月2日～9月30日	11月中旬

※申請等のタイミングにより、5月2日以降に事業を開始した場合も、9月下旬～10月上旬に調査票が届くことがあります。

※訪問介護、通所介護、居宅介護支援、介護予防支援については、無作為に選んだ事業所を調査の対象としています。事業を実施していても、調査の対象とならない場合があります。

調査結果が活用されます

皆さまからいただいたご回答は、調査結果として**今後の介護サービス行政の方向性を決めるための資料として活用**されます。調査へのご理解とご協力をお願いします。

調査結果

社会保障審議会等の資料として活用

制度改正・報酬改定等

適切な介護サービスの実施

調査・回答に関するお問い合わせ 調査事務局にお問い合わせください。

☎ 0120-577-714 (通話料無料)

※おかけ間違いのないようご注意ください。

開設期間：
2026年9月24日～12月28日
月～金（祝日除く）10時～18時

詳しい情報 調査結果・オンライン回答の方法等は、厚生労働省ホームページに掲載しています。

介護サービス施設・事業所調査

検索

アクセス先：<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/24-22-2.html>



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare